



〈目次〉		
令和7年「20歳の集い」	1	ミニバレーチーム募集 6
地域おこし協力隊募集	2	高齢者福祉入所施設の空き状況
チャリティーバザー		百人一首教室 7
新型コロナウイルス定期予防接種	3	町内体育館「個人使用シーズン券」販売
秋の輸送繁忙期の交通安全運動		不用となった電動バス車両払い下げ 8
高齢者向けスマホ教室	4	ふるさと講座「人物から湧別の歴史を見る」 9
猟銃所持許可初心者講習会		秋の火災予防運動
一定面積以上の土地取り引き 届け出必要	5	チューリップ公園などの現場管理職員募集 10

## 令和7年「20歳の集い」を開催します

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

令和7年「20歳の集い」を次の日程で開催します。

【日 時】 令和7年1月12日（日） 受付：午後0時30分～1時  
 式典：午後1時30分～2時30分（予定）  
 ※午後1時までには受付を済ませ集合してください。

【会 場】 文化センターさざ波 大ホール（栄町）

【対象者】 平成16年4月2日～平成17年4月1日までに生まれた方

- 10月1日現在本町に住民票がある方には、10月中旬に案内状の送付を予定しています。
- 学生の方など、町外へ住民票を移している方で参加を希望される場合は、  
 11月18日（月）までに電話で教育委員会社会教育課までお申し込みください。

【交流会】 式典終了後に交流会を実施します。交流会を一緒に企画・運営していただける方を募集しますので、送付する案内に記載の二次元バーコードから出欠報告と併せてご回答ください。



## 地域おこし協力隊を募集しています

㊤企画財政課未来づくりG 2-5862

町では、「地域力の維持や地域の活性化につながる活動をしていただける地域おこし協力隊」を募集しています。

現在、湧別町では町の情報発信やPR、湧別高校の魅力化、産業や介護福祉分野において5人の協力隊員が活動しています。また、任期を終えた隊員2人が町内で起業し、洋菓子店や食肉加工業を営みながら定住しています。

ご家族、ご親戚、ご友人などで、湧別町で働きたいという方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください。

地域おこし協力隊とは、都市地域から人材を受け入れ、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PRなどの地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みです。隊員は湧別町から委嘱を受け、任期はおおむね1年以上3年未満です。

### 【地域おこし協力隊募集概要】

募集業務の内容	募集人員	活動の内容
魅力発信業務	1人	①町の魅力情報発信・PR（町公式note、町公式YouTube、その他SNS） ②パンフレット・リーフレットデザイン ③町の活性化に関する事業の自主企画および運営
湧別町観光協会事務局に関する業務	2人	①湧別町観光協会事務局事務 ②町内観光のPR、セールスプロモーション活動 ③観光振興業務の企画立案
町の課題を解決するための企画・提案業務	1人	町の課題解決のための企画提案、提案内容にかかる業務 例：移住定住対策、関係・交流人口創出、空家対策、デジタル化の推進、ゼロカーボンなど
地域・教育魅力化コーディネーター	1人	①湧別高校の魅力化に関すること ②地域みらい留学に関すること（湧別高校の生徒全国募集） ③高校と大学・企業などとの連携に関すること

【注意事項】 ●任期満了後の活動および湧別町への定着に向けて応談を実施します。

- 応募にあたっては地域要件などがあります。応募内容詳細については、湧別町ホームページをご覧ください。㊤企画財政課未来づくりグループにお問い合わせください。



町ホームページ

## チャリティーバザーを開催します

はまなすボランティアサークルでは、次の日程でチャリティーバザーを開催します。なお、バザーの収益金は、独居家庭や施設への訪問に使わせていただきます。

- 日時：10月27日（日） 午前9時30分～午後1時
- 場所：文化センターさざ波 ロビー（栄町）  
※当日は湧別町総合文化祭が開催されていますので、ぜひお立ち寄りください。
- 内容：食器、衣類、日用品などを販売します。

【問い合わせ先】 集荷をご希望の方は、大友（TEL5-2316）、榎（TEL5-2951）までご連絡ください。

## 新型コロナウイルス定期予防接種のお知らせ

㊦健康こども課 健康相談G 5-3765

令和6年度の新型コロナウイルス定期予防接種は、個人の重症化予防により重症者を減らすことを目的として一部自己負担による病院での「定期接種」となりました。

接種開始時期については、インフルエンザ予防接種の時期と重なることから、現在各医療機関において日程を調整しています。接種医療機関および接種開始日は、決まり次第「かわらばん」および町ホームページでお知らせします。

【対象者】接種日において湧別町に住民登録があり、かつ次のいずれかに該当する方

(1) 満65歳以上の方

(2) 満60歳以上65歳未満であって、心臓、じん臓、呼吸器の機能およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかの障がいにより身体障害者手帳1級をもつ方または医師の診断書によりこれに準ずると認められる方



町ホームページ

※上記以外で接種を希望する方は任意接種の対象となり、公費負担は受けられません。

【期間】令和6年10月～令和7年3月

【回数】期間中に1回

【場所】町が指定する、町内または遠軽町の一部の医療機関（指定医療機関）での個別接種となります。

【費用】自己負担額3,000円

※定期接種の対象者で生活保護世帯に属する方は、㊦健康こども課へ事前に申請することにより無料で接種が受けられます。

※指定医療機関以外で定期接種期間内に接種を受ける場合は、医療機関窓口で一旦接種費用全額を支払った後に、町へ申請することで自己負担額を差し引いた額が返金されます。接種前に申請が必要ですので、㊦健康こども課へお問い合わせください。

【その他】ワクチン接種は強制ではありません。接種に関する努力義務や接種勧奨もありません。接種にあたっては、「かかりつけ医」とよくご相談のうえ、ご本人の意思に基づき接種を受けてください。

### 10月15日(火)～24日(木) 秋の輸送繁忙期の交通安全運動



例年、収穫期を迎えるこれからの季節は、貨物輸送などで交通量が増え、また、夕暮れが早まり歩行者などの夕暮れ時や夜間の事故多発が懸念されます。交通安全を心がけましょう。

- 運動の重点**
- ① 過労・過積載・過密な運転の防止
  - ② スピードの出し過ぎなど危険運転の防止
  - ③ 高齢者の交通事故防止・夜光反射材の普及
  - ④ 夕暮れ時と夜間の歩行者・自転車の交通事故防止
  - ⑤ 飲酒運転の根絶

- 運動期間中、町内の主要交差点で交通安全指導員による歩行者などへの街頭指導、通行車両への街頭啓発を実施します。

【お問い合わせ先】住民税務課 住民生活G 2-5863

## 高齢者向けスマホ教室を開催します

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

町内にお住いのおおむね65歳以上の方を対象とした「スマホ教室」を開催します。この教室では、スマートフォンの使用方法から、安全なアプリやインターネットの使い方などを教えてもらえます。スマートフォンの操作などで不安がある方は、ぜひご参加ください。

【日 程】※各部定員10人（各場で参加者が3人に満たない場合は、会場・人数の調整を行います。）

月 日	各部	時間	場所
11月19日 (火)	①午前の部	午前9時30分～11時30分	文化センターさざ波（中会議室）
	②午後の部	午後1時30分～ 3時30分	芭露地区会館
11月20日 (水)	③午前の部	午前9時30分～11時30分	文化センターTOM（ホール）
	④午後の部	午後1時30分～ 3時30分	上湧別農村センター（1階会議室）

※募集は①～④の4部に分けて行います。時間や会場などご都合に合わせてご参加ください。

①～④は同じ内容です。

【講 師】桑原電装株式会社 佐藤 聖子さん

【対 象】おおむね65歳以上の方

【内 容】●アプリのインストール方法  
●安心・安全なインターネット（スマートフォン）の使用法

【参 加 料】無料

【持 物】お使いのスマートフォン、筆記用具  
※数に限りがありますが、スマートフォンの貸出しも無料で行っています。スマートフォンに切り替えたいという方でも安心してご参加ください。

【申込方法】11月11日（月）までに、電話（社会教育課：TEL5-3132）でお申し込みください。

## 猟銃所持許可初心者講習会を開催します

(通)水産林務課 水産林務G 5-3763

猟銃・空気銃を初めて所持しようとする方を対象に、銃砲刀剣類所持等取締法第5条の3の規定に基づき、猟銃および空気銃の取り扱いに関する講習会が開催されます。

【日 時】11月9日（土）午前9時30分

【開催場所】北海道警察北見方面本部 3階303号会議室（北見市青葉町6番1号）

【申込方法】10月31日（木）までに北海道警察北見方面本部（TEL0157-24-0110）または遠軽警察署（TEL0158-42-0110）へお申し込みください。

【補助制度】猟銃所持許可や狩猟免許の取得にかかる費用に対し、2分の1の額（上限あり）を補助しています。

ただし、条件がありますので、補助制度の詳細は町ホームページまたは(通)水産林務課までお問い合わせください。



町ホームページ

## 一定面積以上の土地取り引きには届け出が必要です

㊦企画財政課 企画財政G 2-5862

土地の売買、賃貸、交換、営業譲渡など一定面積以上の土地取り引きには、国土利用計画法に基づく届け出が必要です。譲受人（権利取得者）は、土地の所在する市町村に土地の利用目的および取引価格などを届け出なければなりません。

- 【対象面積】①市街化区域 : 2,000㎡以上  
 ②市街化区域以外の都市計画区域内 : 5,000㎡以上  
 ③都市計画区域外 : 10,000㎡以上  
 ※湧別町は全域が「③都市計画区域外」です。



町ホームページ

【届け出る方】 買い主など、土地の権利取得者

- 【届出書類】 ●土地売買等届出書（㊦企画財政課および町ホームページに備えています）  
 ●土地売買等契約書の写し  
 ●土地およびその付近の状況を明らかにした縮尺5,000分の1以上の図面  
 ●土地の形状を明らかにした縮尺2,500分の1以上の図面  
 ●委任状（代理人が届け出する場合）

【届出方法】 届出書類を各3部用意し、契約（予約を含む）締結日から2週間以内に㊦企画財政課へ提出してください。

※届出期限が過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力をお願いします。

【留意事項】 ①2件以上の契約による面積の合計が対象面積以上となる「ひとまとまりの土地（一団の土地）」を取得する場合は、契約締結ごとに届け出が必要です。

②対象となる土地の権利は、所有権、地上権、賃借権、またはこれらの権利の取得を目的とする権利であり、これらの移転または設定に、対価をもって契約する場合適です。

**例** 売買（共有持分の譲渡、営業譲渡など）、譲渡担保、代物弁済、代物弁済予約、交換、形成権の譲渡（予約完結権の譲渡、買戻権の譲渡など）、現物出資、信託受益権の譲渡、地位譲渡、第三者のためにする契約、停止条件付き契約

③当事者の一方または双方が国・地方公共団体・その他の政令で定める法人である場合や、滞納処分などの競売、農地法の第3条第1項の許可を受けることを要する場合など、国土利用計画法の適用除外規定に該当する場合、届け出は不要です。

④届け出が必要な場合で、届け出をしなかったときは、6カ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。

【提出先】 〒099-6592 湧別町上湧別屯田市街地318番地  
 湧別町役場 企画財政課 企画財政グループ

## ミニバレーチームを募集します

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

湧別町ソフト・ミニバレーボール協会では12月から開催するリーグ戦に参加するミニバレーチームを募集しています。

地域や職場、お友達などでチームを編成し、ミニバレーを楽しんでみませんか。

**【チーム編成】** 町内に在住する方および町内で勤務する方

ミニバレー（4人制）：社会人で、女性が2人以上入ること。

**【年会費】** 1チーム6,000円

※会費は11月下旬開催予定の総会（監督会議）で受け付けます。

**【その他】** ●スポーツ安全保険に全員加入してください。

●メンバー登録は、当協会のミニバレーのルールに基づき8人以内とします。

**【申込方法】** 11月5日（火）までに、加入申込書を下記の事務局へ提出してください。加入申込書は上湧別農村環境改善センターおよび中湧別総合体育館に備えてあります。

**【問い合わせ先】** 湧別町ソフト・ミニバレー協会事務局 伊藤 弘樹

TEL 2-3873 または TEL 090-4875-3137



## 町内の高齢者福祉入所施設の空き状況

福祉課 高齢介護G 5-3761

9月26日現在の町内高齢者福祉入所施設の空き状況は次のとおりです（現在とは異なる場合があります）。待機者がいても、空床・室数に空きがある施設に入所できる場合がありますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。

分類	事業所名	住所	電話番号	定員・室数	空床・空室	待機者	うちすぐに
							入居希望
特別養護 老人ホーム ※1	湧別オホーツク園	東	5-3660	40人	0	50	23
	湧別オホーツク園 リラの杜 ※3			20人	0	5	2
	湖水の杜 ※3	芭露	4-5525	20人	0	3	1
	湧愛園	上湧別 屯田市街地	2-3151	40人	0	43	15
	湧愛園ちゅーりっぷの里 ※3			20人	0	20	8
グループホーム ※2	上湧別館 ※3	中湧別北町	4-2070	18人	0	6	4
有料老人 ホーム	向日葵	中湧別東町	8-7725	36人	0	0	0
	リビングケア・オリーブ	中湧別中町	4-1760	1人用・13室 夫婦用・2室	1 0	2 0	0 0
高齢者 賃貸住宅	在宅支援型住宅 湖水の杜	芭露	4-5525	5人	0	8	5
	ケアハウス来夢 ※4	上湧別 屯田市街地	4-1100	1人用・24室 夫婦用・3室	0 0	36 2	28 0

※1 入所するには原則要介護3～5の認定が必要な施設です。

※2 入所するには要介護認定が必要な施設です。

※3 地域密着型施設のため、湧別町民の方のみが入所できる施設です。

※4 日常生活で自立している方が入所できる施設です。（要介護者は入所できない場合があります。）

**百人一首教室を開催します**

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

各小学校・義務教育学校の1年生から一般の方までを対象とした、百人一首教室を11月から開催します。この教室は、札の読み方、取り方など、百人一首の基礎から教えてもらえる教室となっており、初心者の方でも楽しく参加できます。

また、練習の成果を発揮する「新春交歓カルタ大会」を令和7年1月19日（日）に予定しています。練習・教室は3人1チームの団体戦になりますので、ぜひ、お友達を誘ってご参加ください。

【日 程】	月 日(毎週土曜日)	時間	会場
	11月 9、16、23、30日	午後1時～3時	上湧別農村環境改善センター (1階和室)
	12月 7、14、21日		
	1月 11、18日		

※全日程参加できなくても大丈夫です。

【対 象】小学生以上

【申込方法】10月28日（月）までに申し込みフォームまたは電話  
(社会教育課：Tel 5-3132)でお申し込みください。



申し込みフォーム

**町内体育館「個人使用シーズン券」を販売します**

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

町内の体育館で利用できるシーズン券の購入予約ができます。購入を希望される方は、次のとおりお申し込みください。11月1日（金）以降に希望される施設で、料金と引き換えにシーズン券をお渡しします。

- 【対象施設】①湧別総合体育館：アリーナ、トレーニング室  
②芭露ファミリースポーツセンター：アリーナ  
③中湧別総合体育館：アリーナ、トレーニング室、ふれあい集会室、いきがい集会室  
④上湧別農村環境改善センター：多目的ホール

【料 金】	区分	大人	高校生以下
①～④の全施設共通	1日券	150円	無料
	シーズン券	3,000円	

※冬期（11月1日～翌年4月30日）の、町民の個人使用料金です。

【申 込 先】下記の施設で購入（10月31日までは予約）できます。

- 湧別総合体育館 Tel 5-2229
- 芭露ファミリースポーツセンター Tel 6-2353
- 中湧別総合体育館 Tel 2-4186
- 上湧別農村環境改善センター Tel 2-4506

## 不用となった電動バス車両の払い下げを実施します

Ⓛ商工観光課 商工観光G 2-5866

かみゆうべつチューリップ公園内でチューピット号として使用していた電動バス車両の払い下げを実施します。払い下げを希望される方は期日までに払い下げ申請書を提出してください。



**【払い下げ物件】** 電動バス車両 4台

**【物件の詳細】**

車名・型式	ダイハツデルタ750電動遊覧車 DK20-JDL TW (改)
製造年・走行距離	不明
車体大きさ	長474cm × 幅185cm × 高244cm
ホイールベース	208cm
トレッド前後	前135cm、後128.5cm
乗車定員	10人
車両重量・総重量	車両2,050kg 総重量2,600kg
状態	チューリップ公園の電動バスとして使用していた車両。 バッテリーの製品供給が途絶え修理不可能なため、現在は不動状態。
保管場所	チューリップ公園倉庫（上湧別屯田市街地）2台 旧産業開発センター（北兵村1区）2台

**【払い下げ料金】** 代金は無料です

- 【払い下げ条件】**
- 車両は現状渡しとします。
  - 車両の引き渡しは上記保管場所で行います。
  - 町内に住所を有する個人または団体（法人含む）。

**【申込期間】** 10月22日（火）まで

**【申請方法】** 払い下げ申込書（湧別町観光協会事務所または町ホームページよりダウンロードできます。）を、湧別町観光協会（Tel 8-7611）へ提出してください。



町ホームページ

## ふるさと講座「人物から湧別の歴史を見る」を開催します

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

第14回ふるさと講座は、大志を抱いて来道し、未開の湧別原野に足を踏み入れ、その功績が町史などに記録されている人物の足跡を通して開拓創成期の湧別町の歴史を学びます。農業を目的として、湧別に初めて和人が移住したのは明治15年（1882年）、今から142年前の春でした。湧別原野の開拓に力を尽くし、町の礎を築いた人物を知る貴重な機会です。ぜひご参加ください。

【日 時】 11月9日（土）午後1時30分～4時

【会 場】 ふるさと館 JRY（北兵村一区）

【内 容】 第1部「明治期の人物とその内容」  
第2部「記録に見る湧別のあゆみ」  
第3部「感想・意見交換」参加者と、第1部、第2部の学習を深めます

【講 師】 中島 一之さん（ふるさと館 JRY 館長）

【参加料】 無料

【申込方法】 11月7日（木）までに教育委員会社会教育課へお申し込みください。

【共 催】 ふるさとから学ぶ会、教育委員会

## 10月15日(火)～31日(木) 秋の火災予防運動を実施します

秋から冬は空気が乾燥し、強風が吹くなど火災が発生しやすい季節です。暖房器具の使用前点検、まきストーブの煙突清掃などをして火災発生を防止しましょう。また、火の元に十分注意し安全で快適な生活を送ってください。

消防署湧別出張所、上湧別出張所、湧別町消防団は火災予防運動期間中、次のことを実施します。

### ●運動内容

- ①大サイレン吹鳴 運動期間中の午後8時に大サイレンを一斉吹鳴
- ②消防職員による啓蒙 運動期間中、消防車両が警鐘・音声により町内を巡回します。
- ③火災予防パレード 10月15日（火）午前8時30分から11時30分まで（予定）消防車両が町内一円をパレードします
- ④防災メール 10月15日（火）に防災メールを活用し予防広報を実施します。
- ⑤一般住宅査察 期間中、住宅からの出火防止を目的として、調理器具や暖房器具などの使用状況を確認するために、消防団員が査察を行います。

- 防火標語 組合統一標語 「火事防ぎ みんなで増やそう 笑顔の輪」  
全国統一標語 「守りたい 未来があるから 火の用心」

### ゴミの違法焼却はやめてください

野焼き（場所や量にかかわらず、決められた施設以外でゴミを燃やす行為）が原因で火災になるケースが多発しています。営農以外の野焼きは法律で禁止されています。

営農のため、やむなく実施する場合は、必ず最寄りの消防署に届け出てください。

【お問い合わせ先】 遠軽地区広域組合 消防署 上湧別出張所：2-4111  
湧別出張所：5-2338

## チューリップ公園などの現場管理職員を募集します

㊦総務課 総務G 2-2112

令和7年4月採用予定の会計年度任用職員（町立公園等現場管理職員）を、次のとおり募集します。

### 【募集職種】

職種 募集人員	町立公園等現場管理職員 (フルタイム)	1人	勤務場所	湧別町役場商工観光課、町立公園など
主な 職務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●チューリップ公園などの町立公園の現場管理および事務作業</li> <li>※スケジュール管理・作業指示・球根購入事務・植付けデザイン作成・施設管理やその他作業補助など</li> <li>●観光振興業務全般および企画立案</li> <li>●PR業務やイベント従事など</li> </ul>		任用期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ※任用から1年経過後に正職員として採用予定
			勤務時間	午前8時30分～午後5時15分 ※休憩1時間
			勤務日数	週5日（週38時間45分） ※土日、祝日、年末年始は休み
必要資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年齢がおおむね18歳以上50歳以下の方</li> <li>●園芸および造園など植物にかかわる業務に興味をお持ちの方</li> <li>●町内に在住する方または採用予定日までに居住する予定の方</li> <li>●普通自動車運転免許証を有している方。または、令和7年4月1日時点で取得見込みの方 ※AT 限定不可</li> <li>●パソコンの基本操作ができる方 (Word・Excel・インターネットなど)</li> </ul>		給料額	228,000円 ※実務経験を有する方には給与加算があります。 期末勤勉手当は年2回（6月・12月）
			その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職員住宅への入居が可能です。</li> <li>●新しいことにチャレンジする意欲がある方歓迎します。</li> </ul>

【応募資格】 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

【給料・報酬など】 会計年度任用職員の給与条例に基づき支給されます。また、通勤手当、時間外手当および期末手当が支給されます。

【健康保険など】 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

【休暇など】 年次有給休暇、特別休暇などがあります。

【応募方法】 町指定の履歴書（㊦福祉課、㊦総務課に備えてあります。）に必要な資格の免許状などの写しを添付し、㊦総務課へ直接または郵送により提出してください。

【募集期間】 11月15日（金）まで

【選考方法】 書類選考または面接試験により採用予定者を決定します。面接試験の場合は、応募者に後日通知します。

【その他】 会計年度任用職員は地方公務員法が適用され、条件付採用、人事評価、懲戒処分およびその他の服務規程（信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止など）が適用となります。